

平成23年10月 河内長野市定例教育委員会会議の概要

○ 時：平成23年10月27日（木）午後2時30分～午後4時00分

○ 場 所 河内長野市役所 7階 行政委員会室

○ 出席者

教育委員

出口委員長、加藤委員、澤田委員、柴委員、
和田教育長

事務局

林教育推進部長、尾谷生涯学習部長、宮嶋教育推進部理事、藪本生涯学習部理事、井上生涯学習課長、中村生涯学習課参事、井上ふるさと文化課長、西田学校教育課長、西端学校教育課参事、西端青少年育成課長、中尾教育総務課長、木谷教育総務課参事、森下図書館主幹、内田教育総務課主幹

○ 審議内容

議案第32号「河内長野市の教育の現状について」

（説明要旨）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成22年度の教育委員会事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果を「河内長野市の教育の現状」としてとりまとめたため、教育委員会議に議決を求めるもの。

（審議状況）

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第33号「河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の施行に関する教育委員会規則の制定について」

（説明要旨）

教育委員会（生涯学習部生涯学習課）が所管する公の施設の内、市民運動場、武道館、岩湧野外活動広場、赤峯市民広場及び市民総合体育館については、平成24年4月1日より、その管理について、指定管理者制度を導入すべく、各施設の設置条例の改正案を平成23年9月市議会に上程し、議決されたが、改正後の各施設の設置条例については、その附則において、施行前においても、利用許可等に関する指定管理者が行う業務について必要な準備行為を指定管理者になるべき者に行わせることができる旨を規定しているため、市議会議決後、速やかに準備行為をすすめるため、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の施行に関する教育委員会規

則を制定するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第34号「公の施設（河内長野市立市民総合体育館）の指定管理者の選定について」

(説明要旨)

本市の市立スポーツ施設に指定管理者制度を導入するという方針に基づき、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会会議の議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第35号「公の施設（河内長野市立市民総合体育館）の指定管理者の選定について」

(説明要旨)

本市の市立スポーツ施設に指定管理者制度を導入するという方針に基づき、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会会議の議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第36号「公の施設（河内長野市赤峰市民広場）の指定管理者の選定について」

(説明要旨)

本市の市立スポーツ施設に指定管理者制度を導入するという方針に基づき、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会会議の議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第37号「公の施設（河内長野市立武道館）の指定管理者の選定について」

(説明要旨)

本市の市立スポーツ施設に指定管理者制度を導入するという方針に基づき、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会会議の議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第38号「公の施設（河内長野市立岩湧野外活動広場）の指定管理者の選定について」

(説明要旨)

本市の市立スポーツ施設に指定管理者制度を導入するという方針に基づき、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会会議の議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第39号「公の施設（河内長野市都市公園）の指定管理者の選定について」

(説明要旨)

本市の市立スポーツ施設に指定管理者制度を導入するという方針に基づき、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会会議の議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

報告第14号「河内長野市都市公園条例の改正について」

(説明要旨)

公園の管理については、平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、公園内にある野球場、プール、庭球場については、市内のスポーツ施設を教育の視点で一括管理するため、教育委員会に管理の権限を委任しており、スポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入するという方針が固まったことから、野球場、プール、庭球場についても指定管理者による管理ができるよう9月市議会において、条例改正を行ったが、本来であれば、改正条例の内容が教育委員会が指定管理者を指定することを前提としているため、教育委員会会議の同意を要する必要があったが改正条例案が市長部局からの提案事項であり、今後の日程のことを考慮し、至急同意する必要であったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項により、教育長が臨時に

代理し、同意したため、報告するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

報告第15号「平成23年度河内長野市学校給食会中学校給食費及び補正予算について」

(説明要旨)

学校給食事業を行っている河内長野市学校給食会の平成23年度の中学校給食費及び補正予算について報告するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。